

ISHIZUCHI

令和6年(2024) Vol.329

共済だより 3月号

—ご家族でご覧ください—

上島町

積善山の三千本の桜

上島町岩城島の中央にそびえる標高約370メートルの積善山。春になると三千本以上の桜が山を彩ります。戦時中、石油の代替燃料を採取するため松を伐採した代わりに桜を植え始めたことをきっかけに桜の植樹が島民に広まり、現在でも保育所卒園や還暦等の記念をはじめ、各種団体などが桜の植樹を行っています。

② 旅する愛媛 上島町

CONTENTS

④ 被扶養者の異動手続きをお忘れなく

⑤ 被扶養者を遡及して資格取消したときの医療費返還について
物資供給事業からのお知らせ

⑥ 住所変更の届出をお願いします
年金者連盟からのご案内

⑦ ぜひ一度使ってみませんか? マイナンバーカードの保険証利用

⑧ 令和6年度の任意継続掛金をお知らせします

⑨ ホームページをリニューアルしました

⑩ 特定保健指導で健康改善!

特定健康診査受診券が届いた家族(被扶養者)の皆さまへ

⑪ 人間ドック等利用助成の申込みをされた方へ
こころとからだの健康相談

⑫ 入学・修学貸付受付中です

⑬ 「えひめ共済会館利用助成券」のご案内

⑭ 障害の状態になったときの年金



愛媛県市町村職員共済組合
<https://kyosai-ehime.or.jp>

石 金 造

旅する/
愛媛

上島町

のびやか
おだやか

なごやかな島々

上島町



上島町データ (2023年12月現在)

面積 : 30.38km² 人口 : 6,180人

HP : <https://www.town.kamijima.lg.jp/>

県の東北部、広島県境に位置し、瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ上島町は、平成16年10月1日、4町村合併で誕生し、今年で合併20周年となります。25の離島で構成され、平均気温は15~16度、年間降雨量1,000mm前後で、冬期にもほとんど積雪はありません。周囲は、瀬戸内海国立公園区域に囲まれ、風光明媚な瀬戸内の景勝拠点地です。

島々を3本の橋でつなぐ

ゆめしま海道 ユメシマカイドウ



岩城島、生名島、佐島、弓削島を3本の橋でつなぐ「ゆめしま海道」。信号やトンネルが無く、交通量も少ない為、初心者やファミリーでもサイクリングしやすく、ジョギングやウォーキングにも最適。ルート上にはきれいに整備されたトイレが点在しており、とても安心です。

☎ 0897-72-9277 (上島町観光協会) ㊦ 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1037-2 ☎ 8:30~17:15 ㊦無 ㊦レンタサイクル料金はお問い合わせください。

アートの楽しみ方は無限大

ゆめしまアートプロジェクト
ユメシマアートプロジェクト

ゆめしま海道の各島に設置されているオブジェやアート作品をサイクリングをしながら巡ってみてください。橋をバックに建つ可愛いオブジェと記念撮影したり、島ごとに違う防波堤ペインティングをお楽しみいただけます。

☎ 0897-72-9277 (上島町観光協会) ㊦ 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1037-2 ☎ 8:30~17:15 ㊦無 ㊦無



虹をテーマにした作品です。落ち込んだときも虹を見ると元気がもらえる気がする、そんな奇跡のような一瞬が表現された「天(そら)の花」です。



手ぶらでキャンプ受入OK

サウンド波間田キャンプ場

サウンドハカンダキャンプジョウ



上島町の生名島の海が目の前にある芝生敷のキャンプサイトです。島産の臭みのない猪肉を使ったメニュー「かんぎつジビエBBQセット」のほか、各種レンタル用品や、カブトムシの採集体験もご利用いただけます。ネットまたは電話で事前にご予約ください。

☎ 0897-72-8905 ㊦ 愛媛県越智郡上島町生名2798 ㊧ チェックイン～17:00 チェックアウト8:30～ ㊨ 通年開催 ㊩ デイキャンプ550円/回・張～、宿泊キャンプ1,100円/泊・張～、+330円/日・名(小人は220円)

スーパー・ビューに泊まる

インランド・シー・リゾート フェスパ

インランド・シー・リゾート フェスパ



「四国八十八景」に選ばれた絶景の宿。全室東向きのおーシャンフロントが自慢です。レストランも大浴場の露天風呂も海に面しており、刻一刻と変わる風景の美しさを眺めながら一日を過ごすことができます。サイクリング後などの日帰り入浴も人気です。

☎ 0897-77-2200 ㊦ 愛媛県越智郡上島町弓削日比287 ㊧ チェックイン15:00 チェックアウト10:00 ㊨ 火曜日夜、水曜日 ㊩ 宿泊は13,200円～ ※お問い合わせください。

上島町

おすすめ ギョウモ

レモンポーク



岩城島で生産されるレモンポークは、レモンの搾りかすを配合した飼料を食べて育った健康な豚で、柔らかくさっぱりしているのにしっかりしたうまみと甘みがあります。

ゆめしまバーガー



上島町の「さぎょうしょ」ポップコーンのいえ」手作りパンズと、上島町産の鯛、レモン、トマトなど地元食材を使用した鯛カツバーガーです。インランド・シー・リゾート フェスパのレストランで提供しています。

年間イベント情報

- 4月 いわぎ桜まつり、島四国
 - 7月 海開き、シーサイドフェスティバル
 - 8月 かみじまふるさと夜市、魚島テンテコ踊り、岩城島 Love&Beat Live!
 - 9月 各地区運動会
 - 10月 各地区秋祭り、瀬戸内しまなみ海道スリーデー マーチ
 - 11月 上島町文化祭
 - 12月 かみじま音楽祭
 - 1月 ゆめしま海道駅伝大会
 - 3月 ゆめしま海道いきなマラソン
- イベントに関する詳しい情報は、ホームページ等でご確認ください。

上島町のイチオシ



かみじまちょうがっぺい20しゅうねん 上島町合併20周年

上島町は、平成16年10月1日、旧弓削町、旧生名村、旧岩城村、旧魚島村の4町村が合併し、令和6年10月1日に合併(町制施行)20周年を迎えます。この20年の間に、平成23年「生名橋」、令和4年「岩城橋」の完成によって上島架橋「ゆめしま海道」が開通し、橋で島と島が結ばれ、町内外の人の交流が生まれ、歴史・文化が紡がれ、上島町としてのきずなが深まってきました。令和6年1月から12月の1年間を記念期間とし、町をあげてお祝いします。

「歴史」を振り返り、
「今現在」の幸せを感じ、
「未来」へ繋いでいく



被扶養者の異動手続きをお忘れなく

今年度も残すところあとわずかとなり、卒業・進学・就職など被扶養者の異動が多い時期となります。年度が替わる忙しい時期ではありますが、新生活を始められるご家族(被扶養者)について、収入や生計状況等に変更がないか確認をお願いします。

主な取消事例をご紹介します。該当する場合は、取消手続きが必要となりますので、所属所の共済組合事務担当課を經由して、速やかに「被扶養者申告書」「組合員被扶養者証」を提出してください。

- 就職等により、勤務先の健康保険に加入した
- パート・アルバイトの給与収入や事業収入が認定基準額*以上に増える見込みとなった
- 年金額の改定等により、収入が認定基準額*以上となった
- 組合員が主たる生計維持者ではなくなった(配偶者の収入の方が多くなる見込み等)
- 同居が認定要件となっている被扶養者と別居した
- 別居している被扶養者への仕送りをやめた

*認定基準額: 年額130万円(60歳以上の者及び障害年金受給者は180万円)



ご注意ください!

就職等に伴い勤務先の健康保険に加入した場合でも、共済組合の被扶養者資格は自動的に取消とはなりません。

取消手続きが遅れると、医療機関で診療を受ける際のオンライン資格確認において、資格の重複が確認され、保険診療に支障がでる可能性がありますので、被扶養者の健康保険の加入状況に注意してください。

平成14年4月1日以前生まれの子(令和6年4月1日時点で22歳以上)を被扶養者としている組合員の方は被扶養者の進路に応じて次のいずれかの手続きが必要

被扶養者の進路	手続の種類	提出書類等	提出時期
就職	取消	・被扶養者申告書 ・組合員被扶養者証	速やかに
進学又は引き続き在学	扶養継続	・在学証明書(令和6年4月1日以降に交付されたもの)	資格調査時(7月頃)
療養中 (就労に制限を受ける場合)	扶養継続	・障がい者手帳(写)又は就労が困難である旨が記載された診断書(令和6年4月1日以降に発行されたもの)	資格調査時(7月頃)
求職中	扶養継続	・被扶養者申告書 ・扶養事実の申立書 ・組合員被扶養者証 扶養の事実・扶養しなければならない実情を調査確認した上で、認定の可否を判断します。 なお、認定期間については最長1年となり組合員被扶養者証に有効期限を付します。	4月末までに

*組合員以外の扶養義務者(配偶者等)がいる場合や、組合員と別居している場合など、上記の書類以外に別途書類の提出を求める場合があります。

*令和6年3月31日までの有効期限が付された組合員被扶養者証をお持ちの方で、求職中により引き続き認定が必要な場合は、上記書類に「求職活動状況申立書」を添付の上3月末までに手続きを行ってください。

被扶養者を遡及して資格取消したときの 医療費返還について

被扶養者の資格取消後は、組合員被扶養者証を使用して医療機関を受診することはできません。取消手続をするまでの間に被扶養者証を使用して医療機関で保険診療を受けた場合には、取消日に遡って共済組合が負担した医療費を全額返還していただくことになります。

医療費は医療機関が作成するレセプトに基づいて算出しますが、その診療内容を社会保険診療報酬支払基金等の審査支払機関で審査するため、本組合から医療費の返還請求をするまでに3か月以上かかります。

共済組合へ返還した医療費については、被扶養者が新たに加入した健康保険に請求すると返還額相当額(家族療養費附加金、事務費を除きます。)が給付されますが、遡及した期間が長いとその返還額が高額になる場合があります、一時的な支払いとはいえ金銭面の負担が大きくなります。

被扶養者の資格取消後に被扶養者証を使用して医療機関を受診すると、医療費返還のため金融機関に出向かなければならないことや、新たに加入した健康保険に給付金の請求手続をすることなど事務的な負担も生じるため、日ごろから被扶養者の収入額等を把握しておき、取消手続が遅れることのないようにしましょう。

医療費返還請求の納付書が届いたら…

医療費返還請求の納付書が届きましたら指定された返還期限内に医療費を返還してください。

入金確認後、共済組合からレセプトを送付しますので、納付書の控えとともに新たに加入した健康保険に給付金の請求手続を行ってください。

■物資指定店(変更・取消)

区分	年月日	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
変更	R5.4.1	新: (株)ホンダモビリティ中四国(Honda Cars愛媛) 旧: (株)ホンダ四輪販売四国(Honda Cars愛媛)	松山市中央2丁目1235-1	(089)925-5150	自動車 (車検含む)
取消	R5.10.25	三原産業株式会社 三原車販(坊ちゃんスタジアム店)	松山市保免西4-6-28	(089)965-2555	自動車 (車検含む)
取消	R5.10.25	(株)崎山カーサービス	松山市北吉田町1006-38	(089)973-0803	自動車 (車検含む)
取消	R5.10.30	オートマルシェ(株)	松山市南高井町1564-3	(089)905-9004	自動車 (車検含む)
取消	R5.12.12	(有)直野モータース	新居浜市松原町3-50	(0897)41-6848	自動車
取消	R5.12.15	伯方ダイハツモータース	今治市伯方町伊方甲 1020-2	(0897)73-1111	自動車
取消	R5.12.22	(株)沼井商会	喜多郡内子町内子1518	(0893)43-0228	自動車 (車検含む)
取消	R6.1.12	(株)オートプロジェクト	伊予郡松前町筒井樋ノ口 859-1	(089)960-3444	自動車 (車検含む)

住所が変更となった場合は、共済組合への届出をお願いします

本組合では、組合員や被扶養者の皆さまへの**重要なお知らせ**を組合員の自宅に直接送付することがあります。転居された場合は、必要に応じて郵便局に転居届を提出し、所属所の共済組合事務担当課を経由して**速やかに住所変更申告書を提出してください。**

また、変更後の住所を、組合員証等の裏面「住所」欄の2行目以降に記入してください。(余白がない場合は再交付を行います。)

自宅へ直送する事例

- ねんきん定期便(毎年誕生日)
- 退職等年金給付残高通知書(毎年5月頃)
- 特定健康診査受診券(毎年6月頃)
- 特定保健指導利用券(随時)



年金者連盟からのご案内

年金請求待機者になられたらぜひ年金者連盟にご加入ください!!

年金者連盟とは…

「愛媛県市町村職員年金者連盟」は、愛媛県市町村職員共済組合の組合員であった方で、全国市町村職員共済組合連合会から年金を受給され、年金者連盟に加入された方を会員とする団体です。

また、年金請求待機者の方も連盟活動に参加(会費免除)して頂けます。

年金者連盟は、年金受給者の退職後における会員相互の親睦と経済的生活の向上(年金改善運動)を目的に昭和43年に設立され、現在の会員数は7千余名となっており、県内郡市による18支部と27分会に分かれて活動しています。

主な活動と事業

- ①各支部(又は分会)の総会開催時の年金制度改正の説明や年金相談
- ②年金受給者の処遇改善の要望を全国の連盟と共に実施

- ③会員の金婚・長寿(古希・喜寿・米寿・白寿)の慶祝と弔慰金の給付
- ④「連盟だより」の年2回発行
- ⑤団体傷害保険・団体疾病保険・団体介護保険・がん保険の斡旋など

連盟の会費と加入方法

- 会費の額
年金額に応じ年間500円～5,000円
- 会費納入方法
毎年4月の年金支給期に年金から控除
- 加入方法

「年金者連盟加入届」に住所・氏名等を記入のうえご提出ください。



お問い合わせ

ご不明な点や詳細は、愛媛県市町村職員年金者連盟 ☎089(921)5651まで

ぜひ、一度使ってみませんか？ マイナンバーカードの保険証利用



ご存じですか？

マイナンバーカードの保険証利用にはメリットがたくさんあります！

薬剤情報等の提供に**同意**をすると、

データに基づく適切な医療が受けられる！

さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、

初診時等の窓口負担が低くなる！

よく覚えていないお薬があっても安心だよ。
しかも、安くなるんだね。



限度額適用認定証等がなくても、

**手続きなしで高額療養費の限度額を超える
支払いが確実に免除！**

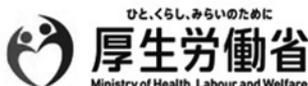
手続きがいらぬのは楽でいいわね。
立て替えは負担だったから助かるわ。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

詳しくは 

マイナンバーカード 保険証利用



退職を予定されている皆さまへ

令和6年度の任意継続掛金をお知らせします

任意継続掛金の計算方法

掛金の額は次の①、②のどちらか低い額に掛金率を乗じて求めます。

①退職時の標準報酬の月額 円

②令和5年9月30日現在の全組合員の標準報酬の月額の平均額 円

①と②のどちらか低い額 円 ×

$$\frac{106.06}{1,000} \text{ (短期掛金率)} = \text{短期掛金(月額)} \text{ 円}$$

$$\frac{17.00}{1,000} \text{ (介護掛金率)} = \text{介護掛金(月額)} \text{ 円}$$

※②と掛金率は年度ごとに算定されるため、年度で掛金額が変わる場合があります。

※介護掛金は40歳以上65歳未満の任意継続組合員が納めます。

令和6年度任意継続掛金(短期掛金・介護掛金)早見表(令和6年4月に資格取得した場合)

(単位:円)

退職時の 標準報酬の月額	月 額		年 額					
			月払い		半年払い		年払い	
	短期掛金	介護掛金	短期掛金	介護掛金	短期掛金	介護掛金	短期掛金	介護掛金
58,000	6,151	986	73,812	11,832	73,093	11,717	72,502	11,622
68,000	7,212	1,156	86,544	13,872	85,701	13,737	85,008	13,626
78,000	8,272	1,326	99,264	15,912	98,297	15,757	97,502	15,630
88,000	9,333	1,496	111,996	17,952	110,905	17,777	110,008	17,633
98,000	10,393	1,666	124,716	19,992	123,502	19,797	122,502	19,637
104,000	11,030	1,768	132,360	21,216	131,070	21,010	130,010	20,839
110,000	11,666	1,870	139,992	22,440	138,628	22,222	137,507	22,042
118,000	12,515	2,006	150,180	24,072	148,717	23,837	147,514	23,645
126,000	13,363	2,142	160,356	25,704	158,794	25,454	157,509	25,248
134,000	14,212	2,278	170,544	27,336	168,882	27,070	167,516	26,851
142,000	15,060	2,414	180,720	28,968	178,960	28,685	177,512	28,454
150,000	15,909	2,550	190,908	30,600	189,049	30,302	187,519	30,057
160,000	16,969	2,720	203,628	32,640	201,645	32,322	200,013	32,061
170,000	18,030	2,890	216,360	34,680	214,252	34,342	212,519	34,064
180,000	19,090	3,060	229,080	36,720	226,849	36,362	225,013	36,068
190,000	20,151	3,230	241,812	38,760	239,457	38,383	237,519	38,072
200,000	21,212	3,400	254,544	40,800	252,064	40,402	250,025	40,076
220,000	23,333	3,740	279,996	44,880	277,269	44,443	275,025	44,083
240,000	25,454	4,080	305,448	48,960	302,473	48,483	300,025	48,091
260,000	27,575	4,420	330,900	53,040	327,677	52,524	325,026	52,098
280,000	29,696	4,760	356,352	57,120	352,881	56,564	350,026	56,106
300,000	31,818	5,100	381,816	61,200	378,097	60,603	375,038	60,114
320,000以上	33,939	5,440	407,268	65,280	403,301	64,644	400,038	64,121

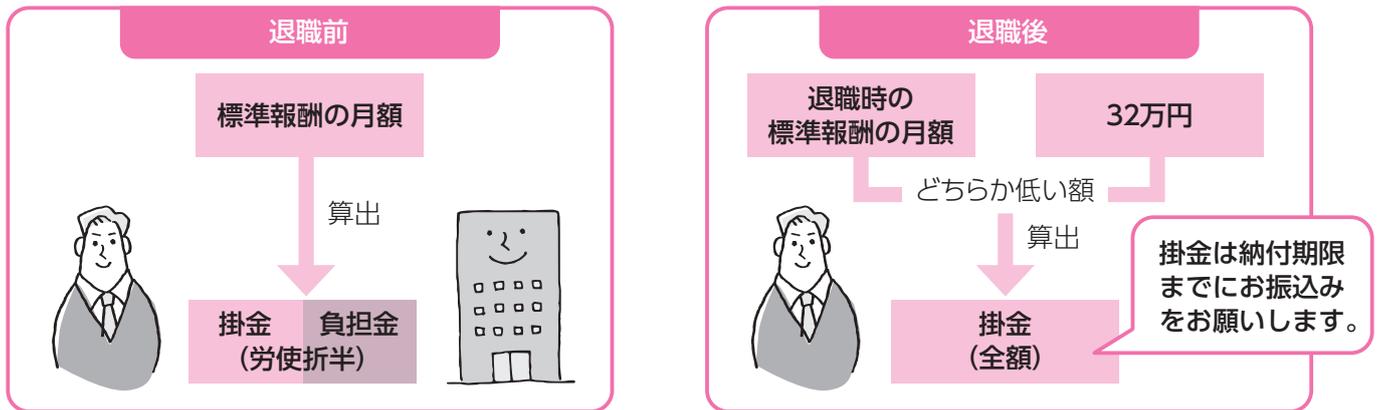
※半年払い又は年払いの場合は、前納による割引が適用されます。

■任意継続組合員制度とは??

退職すると、退職の翌日から組合員の資格を喪失しますが、「任意継続組合員」になることで、退職後も最長2年間、在職中と同様に、短期給付(休業給付は除きます。)と福祉事業の一部について適用を受けることができる制度です。

在職中の掛金(保険料)は、所属所が給与から徴収し、共済組合へ納めていただいておりますが、任意継続組合員の資格取得後は掛金をご自身で、直接共済組合へ納めていただくこととなります。掛金の払込方法は「月払い」「半年払い」「年払い」のいずれかが選択できますので、早見表を参考にしてください。

なお、令和6年10月以降は、掛金の払込みの際に振込手数料の負担が発生しますので、割引が受けられ、振込手数料の負担が少なくてすむ「年払い」をお勧めします。期間の途中で任意継続組合員の資格を喪失した場合は未経過期間分の掛金はお返しますのでご安心ください。



任意継続組合員制度の詳細については、本組合ホームページをご覧ください。→ <https://kyosai-ehime.or.jp/konnatoki/taisyouku.html>



この記事に関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

ホームページをリニューアルしました!

こちらからご覧ください。→ <https://kyosai-ehime.or.jp>



主な改修内容

スマホ対応

知りたい情報にスムーズにアクセス

トップページデザイン変更

セキュリティ強化

〳リニューアルサイトに対するご意見募集中〴〵

今後も皆さまにとってより使いやすいホームページにしていくために、新しいホームページをご覧ください、良い点・悪い点・改善点などのご意見をいただいた方の中から抽選で粗品をプレゼントいたします。

ご意見募集方法

【応募対象者】 組合員及び被扶養者 **【応募締切】** 令和6年4月5日(金)

【応募方法】 ・次のメールアドレス宛にメールを送信してください。 ishizuchi@kyosai-ehime.or.jp

・メールの件名・本文に次の事項を記入してください。

件名:石鎚3月号/本文:①組合員証記号・番号 ②氏名 ③ホームページに対するご意見

※当選者の発表は、プレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

※氏名等の個人情報は厳正に取り扱い、本応募に関わる業務以外では一切使用いたしません。また、第三者に開示することもございません。

特定保健指導で健康改善!

健診結果から特定保健指導による支援対象となった方で、令和4年度に特定保健指導を利用された方の健康レベルがどの程度向上したか、その成果を発表します。

特定保健指導とは?

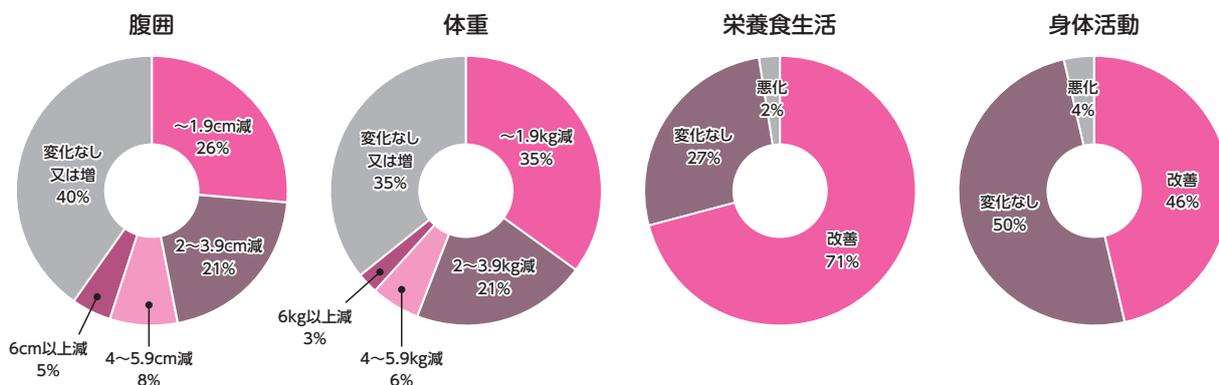
本組合又は本組合が委託する特定保健指導実施機関の保健師や管理栄養士が、各種健診(人間ドック、職場の定期健診、特定健康診査)の結果から要支援となった方に無料で実施する生活習慣病予防のための健康サポートです。プロが利用者の生活習慣を包括的に点検し、どこをどのように改善したら健康度が上がるかを助言、具体的な実践に向け3か月以上にわたって寄り添い、生活改善に役立つ行動を強力に後押しします。

健診時と比較して…

腹囲……………約60%の方が改善
 体重……………約65%の方が改善
 栄養・食生活……約71%の方が改善
 身体活動……約46%の方が改善

2022グランプリ

腹囲 **23.6cm減** 体重 **26.6kg減**



特定健康診査受診券又は特定保健指導利用券が届いた 家族(被扶養者)の皆さまへ

本組合では次のいずれかを満たす被扶養者を対象に図書カード(2,000円分)を進呈しています。

- ①特定健康診査受診券を使用せず、パート先等で受診した令和5年度の健康診断の結果を本組合にご提供いただいた方(必要書類:未使用の受診券、健康診断の結果(写)、質問票)
 - ②特定保健指導を利用し、3か月以上の継続的な支援を受け終了した方(人間ドックの利用者は除く。)
- 詳しくは、本紙令和5年7月号(Vol.326)又は当該受診券等の送付文書をご覧ください。

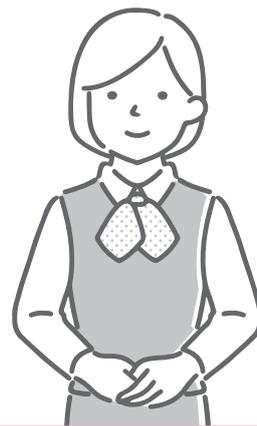
令和6年度人間ドック等利用助成の申込みをされた 一般組合員の方へ

申込内容に基づき、健診機関と調整を行い、利用者を決定していますが、第1希望の健診機関の利用枠提供数を申込数が上回った場合等、第1希望での決定ができかねることがあります。この場合、第2希望の健診機関に決定することとなり、第2希望の申込みをしていない方は、令和6年度の人間ドック等利用助成をご利用になれませんのでご了承ください。

なお、**申込後の健診機関、利用区分(コース)の変更はできません。**

利用者決定後、所属所を通じて「人間ドック等利用券」を配付します。利用券が届きましたら、**券面に記載の注意事項等をよくお読みください。**健診機関に利用券の提出がない場合は助成を受けることができませんので、紛失しないように保管してください。

人間ドックの健診結果により特定保健指導の対象となったときは、必ず特定保健指導を受けてください。ご案内した特定保健指導を受けなかった場合、人間ドック等利用助成を受けられなくなることがあります。



入学・修学貸付 受付中です

共済組合では、組合員又は被扶養者(共済組合の被扶養者の認定を受けていない子を含む。)の入学・修学に必要な資金の貸付(入学貸付・修学貸付)を行っています。**5月以降は、貸付額が制限**される場合や**貸付できない**場合がありますので、利用を希望される方は、お早めに所属所の共済組合事務担当課(係)へお申し出ください。

貸付利率
年**1.26%**(変動金利)[※]
※金利は令和6年3月1日現在



	入学貸付	修学貸付
貸付事由	<p>入学時に要する諸費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入学金、教科書代、授業料等 ● 敷金礼金等 ● 家具・家電(下宿の場合) ● 制服等 	<p>修学(進学・進級)に要する諸費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当該年度分(※)の授業料、通学費用 ● 家賃 <p><small>※秋季入学等のケースについては進級又は卒業までの最長1年分(9月進級のときは8月分まで)となります。</small></p>
限度額	<p>給料月額の内6か月分以内 (200万円を超える場合は200万円) ※1万円単位</p>	<p>修業年限の年数に相当する月数1月につき15万円以内 ※1万円単位</p>
貸付利率等	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸付利率は、年1.26% ※貸付利率は、地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する基準利率の変動に伴い変動します。 ● 修学貸付は修業期間中、入学貸付は申し出があった場合に、修業年限を限度として元金の償還が据え置かれます。(元金据置期間中は利息分のみの償還になります。) ※修学貸付は、申出により、修学終了を待たずに償還を開始することができますが、翌年度以降、修学貸付の増額貸付が受けられなくなりますのでご注意ください。 ※留年分の学費は修学貸付の対象とはなりません。(普通貸付はお申込みいただけます。) ● 毎月の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が給料月額の30%を超える場合、又は年間の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が年収の30%を超える場合は、貸付を受けられません。 ● 任期の定めのある組合員(特別職・会計年度任用職員等)の方が利用を希望される場合は、必ず事前にご相談ください。 ● 制度の詳細については共済組合ホームページをご覧ください。その他ご不明な点は、共済組合貯金貸付係又は所属所の共済組合事務担当課までお問い合わせください。 	

このページについての問い合わせ先 **共済組合経理課 貯金貸付係 ☎089(945)6316**

組合員の皆さまへ

えひめ共済会館に お泊りいただくと お得な助成が受けられます!

簡単!
4STEP

STEP
1

フロントで
宿泊カードを
記入する



STEP
2

組合員証
(被扶養者証)を
提示する



STEP
3

助成金請求用紙を
記入する



STEP
4

精算時
1人1泊**2,400円**の
助成が受けられます!

お願い

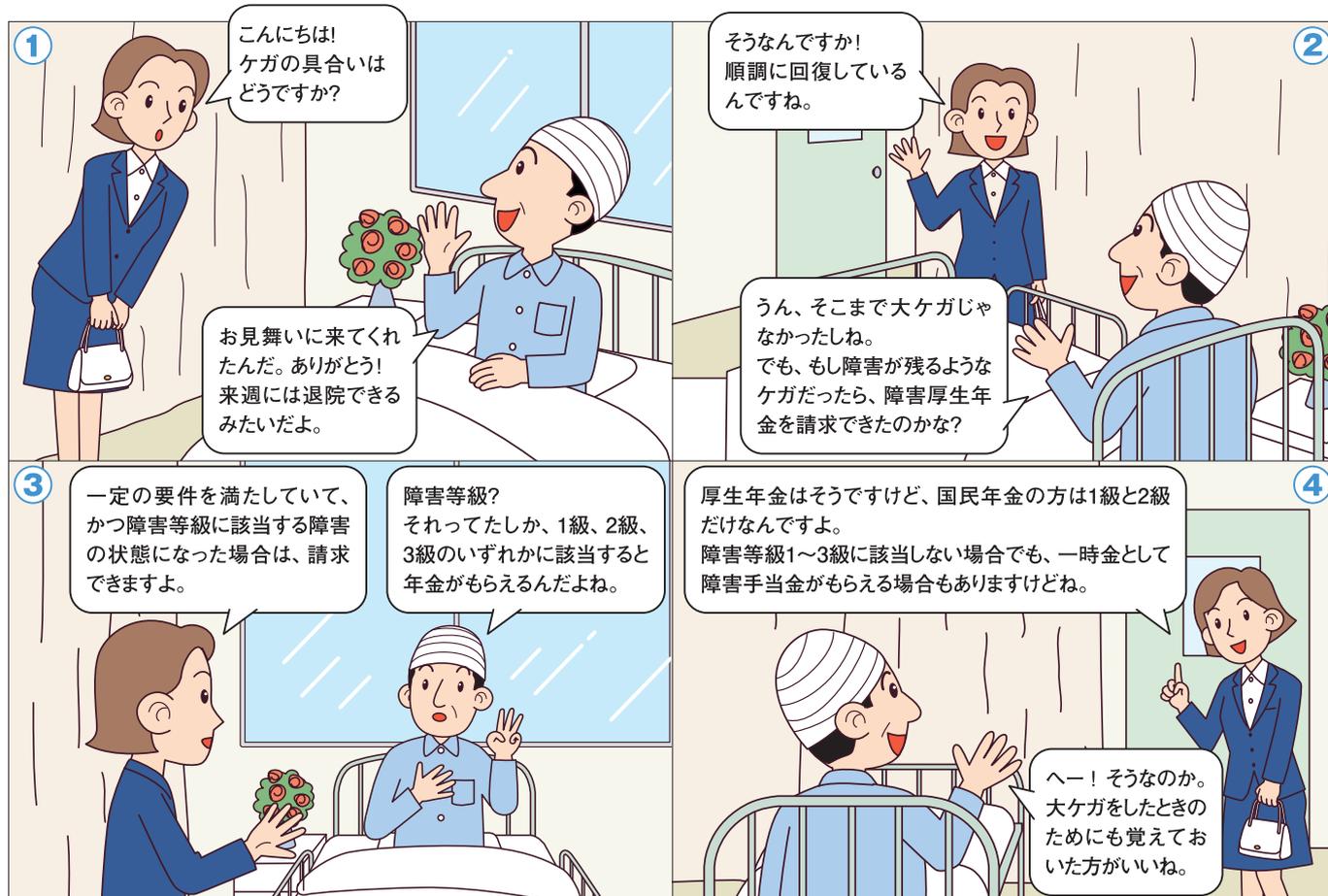
- 組合員証を忘れずお持ちください。
- 公務出張により**宿泊費が支給されている場合は助成金の対象外**となります。
- 精算額が2,400円に満たない場合は、実費が助成されます。

この記事に関するお問い合わせは

えひめ共済会館 ☎089-945-6311
共済組合保健課 ☎089-945-6318



障害の状態になったときの年金



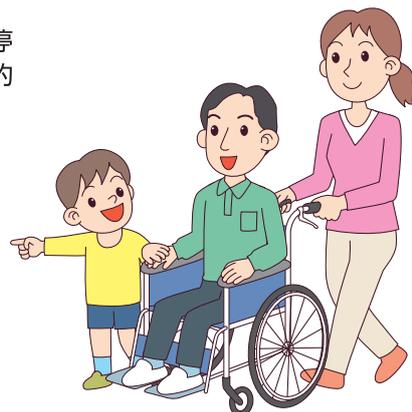
障害厚生年金は、組合員（被保険者）である間に初診日がある病気やケガで、年金法上の障害等級1級から3級に該当する程度の障害の状態となったときに支給される年金です。

障害厚生（共済）年金は在職中でも支給されます

平成27年10月の被用者年金の一元化前までの「障害共済年金」は、組合員である間は支給が停止されていましたが、一元化後は在職中でも支給を受けることができます。^(注)

また、在職中で老齢厚生年金を受給する場合は、収入との調整が行われますが、障害厚生（共済）年金を受給する場合は、原則として収入との調整はありません。

(注) 在職中は一元化前に決定された「障害共済年金」の「職域部分」の支給は停止となります。また、一元化後に決定された「障害厚生年金」では「経過的職域加算額」が支給停止となります。



障害厚生年金の支給要件

障害厚生年金は、組合員もしくは組合員であった方が、障害認定要件のいずれかに該当し、かつ保険料納付要件を満たしている場合に支給されます。

初診日要件

初診日が組合員である間にあるとき

※初診日とは、障害の原因となった病気やケガについて、初めてお医者さんにかかった日をいいます。

障害認定要件

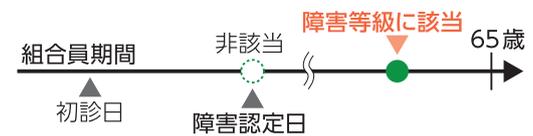
● 障害認定日に障害等級1級、2級または3級に該当する程度の障害状態にあるとき

● 障害認定日において障害等級3級以上に該当しなかったが、その後65歳になる前日までの間に、その傷病により3級以上に該当する程度の障害状態になったとき

● 組合員である間に初診日がある傷病による障害と、その他の障害とを併合して、障害等級が1級・2級に該当する障害状態になったとき

※障害認定日とは、初診日から1年6か月を経過した日をいいます。

ただし、それ以前に治癒した場合や、症状が固定し、治療の効果が期待できない状態に至った場合は、治癒した日又は治療の効果が期待できない状態に至った日を障害認定日とします。



保険料納付要件

初診日の前々月までの保険料納付済み期間及び保険料免除期間を合算した期間が、被保険者期間の3分の2以上あること

※ただし、令和8年4月1日前までの初診日については、初診日の前々月までの1年間に保険料の滞納がなければ支給される経過措置が設けられています。

障害の程度のめやす

障害等級1級から3級に該当する程度の障害の状態とは、次のような状態をいいます。

1 級

他人の介助を受けなければ、ほとんど自分の用をなさない程度の状態。

例えば、病院内の生活でいえば、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状態。家庭内の生活でいえば、活動の範囲がおおむね就床室内に限られる状態をいいます。

2 級

必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で、労働による収入を得ることができない程度の状態。

例えば、病院内の生活でいえば、活動の範囲がおおむね病棟内に限られる状態。家庭内の生活でいえば、活動の範囲がおおむね家屋内に限られる状態をいいます。

3 級

労働が著しい制限を受けるか、又は労働に著しい制限を加えることを必要とする程度の状態。

障害の認定は、通常、初診日から1年6か月を経過した日が「障害認定日」となります。

ただし、初診日から1年6か月を経過しなくても、その傷病が治癒したときや、その症状が固定し、治療の効果が期待できない状態に至ったときは、治癒した日又は治療の効果が期待できない状態に至った日を障害認定日とします。

◎初診日から1年6か月を経過しなくても、その日が障害認定日となる例

- 人工透析を行っている場合は、透析を初めて受けた日から3か月を経過した日（初診日から1年6か月以内の日に限る）
- 人工骨頭又は人工関節をそう入置換した場合は、そう入置換した日
- 心臓ペースメーカー、又はICD（植込み型除細動器）、又は人工弁を装着した場合は、装着した日
- 人工肛門の造設、尿路変更術を施術した場合は、造設又は施術を施してから6か月を経過した日、新膀胱の造設を施術した場合は、造設を施した日
- 切断又は離断による肢体の障害は、原則として切断又は離断した日
- 喉頭全摘出の場合は、全摘出した日
- 在宅酸素療法を行っている場合は、在宅酸素療法を開始した日 など

四季の伊予路プラン

春



宿泊と夕・朝食をセットにした
お得なプランです。

(期間:令和6年3月1日~5月31日)

組合員・被扶養者様

1泊2食付 **4,700円** (税込)

(助成前金額7,100円) ※朝食はバイキング形式となります。

ご予約
承り中

～お品書き～

前菜 若芽とホタルイカ酢味噌あえ
刺身 桜鯛の松皮造り
肉料理 新じゃが肉巻きステーキ
揚げ物 筍と小エビ天ぷら
食事 青菜ちりめん御飯
椀物 鯛あら味噌汁
デザート 果物とミニケーキ

※赤文字は県産食材を使用しています。

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

【ホームページアドレス】

<https://www.kyosai-ehime.or.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】

e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



—組合の現況—

(令和6年1月末現在)

◎所属所数.....43
◎組合員数.....21,831人
男.....10,879人
女.....10,952人
◎平均標準報酬月額(短期).....311,109円
◎被扶養者数.....15,824人
(含任継.....内216人)
◎任意継続組合員.....389人
◎年金受給者数.....19,003人